

2023 年度事業計画書

特定非営利活動法人トイボックス

I 事業の実施方針

昨年度と同様、こども達・若者達が一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会の実現を目指した事業、及び社会的課題の解決や地域の活性化に取り組む人たちの支援に関する事業を行います。

また、今年度より次の事業を開始予定です。

池田市では、官民連携による駅前活性化事業が3年目を迎えます。国交省のエリアマネジメン事業の集大成として、まちづくりと教育のふたつの事業分野を持つ本法人ならではの、子ども達といっしょになってのまちづくり事業に取り組めます。同じく池田市の細河地域では、農福連携×ICTによる高齢化や耕作放棄地の課題に行政・企業と連携して取り組みます。

大阪市では、難波宮の活性化事業にNTTグループと共に取り組み、市民参加のプロジェクトを立ち上げます。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

- (1) (事業名) 子どもの自立支援事業（本部・門真・池田事業部）
中山間地域や商店街の観光・文化・経済の活性化事業（本部事業部）
(内 容) 地域ごとの事業部の活動を支援するとともに、市民活動のプラットフォームとなる「場所づくり」の提案と実現、中学校区などのコミュニティ単位での活動の支援、人材活用の事業、障がい者就労支援に関わる事業などを実施します。

- ① コミュニティカフェ併設型の子育て支援スペースの展開（大阪市浪速区 他）
- ② こども達への学習支援事業「宿題カフェ」の実施
- ③ コミュニティ活性化事業（池田駅前 難波宮 生野 他）
- ④ 飲食サービス事業「TSUMIKI COFFEE」

(実施場所) 大阪府

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 各地域の近隣コミュニティの市民 エリア合計 約30万人

(収 益) 95,950千円（内訳 事業88,750 受託事業7,200）

(費 用) 92,513千円（内訳 人件費45,720 印刷製本費20 広報費48 旅費交通費144 車両燃料費385 通信運搬費382 消耗品費1,330 水道光熱費1,410 地代家賃3,676 保険料42 租税公課2,600 支払手数料936 食材・給食費8,050 開設準備経費27,770）

- (2) (事業名) 子どもの自立支援事業（南相馬事業部）
(内 容) 1. 被災地のこども達への支援活動。災害・原発事故を要因とする心理的課題、コミュニケーション力に課題を抱えるこども達に対し居場所の提供等の事業を実施します。
① こどもたちの居場所づくりおよび相談活動
② 支援員の育成活動
③ 継続的な支援の仕組みの構築のための活動
④ 放課後児童クラブの運営

2. 「小規模保育所原町にこここ保育園」の運営を通じて、被災地の子育て環境の向上を図ります。

- ① 小規模保育所（原町にこここ保育園）の運営
- ② 乳幼児の支援、乳幼児の家族の支援
- ③ 保育士の養成

(実施場所) 福島県南相馬市

(実施日時) 毎週月～土

(事業の対象者) 小中学生とその家族、乳幼児とその家族。南相馬市民約 55,000 人。

(収 益) 102,359 千円(内訳 助成金 52,645 事業 2,908 受託事業 17,946 給付金 28,860)

(費 用) 99,258 千円(内訳 人件費 67,215 業務委託費 1,768 印刷製本費 495 旅費交通費 699 新聞図書費 124 車両燃料費 1,345 通信運搬費 972 消耗品費 2,240 什器備品費 391 教材・体験学習費 297 修繕費 5,020 水道光熱費 4,180 地代家賃 7,533 リース料 2,312 保険料 891 租税公課 185 研修費 104 支払手数料 1,035 食材・給食費 2,196 雑費 246 交際費 10)

- (3) (事業名) 子どもの自立支援事業（池田事業部）
児童福祉法に規定する障害児通所支援事業を運営する事業
- (内 容) 不登校や発達障がいのある子ども達の自立をサポートし、多様な学びの場を提供します。また池田市と連携し、「教育のまち池田」ブランドを構築することで地域の活性化を図ります。

- ① フリースクール運営および技能連携校（ハイスクール）運営事業
- ② 教育相談事業
- ③ 児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業
- ④ フリースクールと自治体の連携に関する研究事業

(実施場所) 池田市、周辺地域

(実施日時) スクール・居場所事業（毎週水～土）

(事業の対象者) 小中学生、15 歳～39 歳の課題を抱える青少年、地域住民

(収 益) 103,363 千円(内訳 寄付金 5,000 助成金 64,990 事業 9,010 受託事業 16,500 給付金 5,500 その他 2,363)

(費 用) 103,361 千円(内訳 人件費 38,935 業務委託費 2,420 印刷製本費 80 広報費 300 旅費交通費 182 新聞図書費 30 車両燃料費 910 通信運搬費 360 消耗品費 450 教材・体験学習費 982 修繕費 20 水道光熱費 655 地代家賃 2,453 リース料 1,172 保険料 137 租税公課 3,610 研修費 100 支払手数料 5 食材・給食費 440 事業・イベント費 100 雑費 80 開設準備経費 49,940)

- (4) (事業名) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援等をはじめとする障害福祉サービス事業（池田事業部）
中山間地域や商店街の観光・文化・経済の活性化事業（池田事業部）
農作物の生産、加工、販売、体験型農園の運営事業（池田事業部）
- (内 容) 農福連携型就労継続支援 B 型作業所を開設し、農業・園芸・管理の事業を行うとともに、市の総合計画策定や細河地域の再開発プロジェクトなどのまちづくり事業に取り組みます。また、農福連携型就労継続支援 B 型作業所にて育てた農作物を生産、加工、販売します。

- ① 農福連携型就労継続支援B型事業
- ② 観光農園の運営事業
- ③ まちづくり事業

(実施場所) 池田市、周辺地域

(実施日時) まちづくり事業・就労支援事業（月～金）

(事業の対象者) 15歳～39歳の課題を抱える青少年、地域住民

(収 益) 43,239千円(内訳 事業924 受託事業14,500 給付金27,815)

(費 用) 42,148千円(内訳 人件費24,692 業務委託費2,725 印刷製本費48 広報費120 会議費5
旅費交通費30 新聞図書費12 車両燃料費132 通信運搬費72 消耗品費624
水道光熱費420 地代家賃3,780 リース料458 保険料108 諸会費20 租税公
課12 事業・イベント費7,000 雑費1,890)

- (5) (事業名) 子どもの自立支援事業（箕面事業部）

(内 容) こども達の貧困の連鎖を防止するための放課後の居場所となる施設を運営。箕面市、日本財団と連携し、夜9時までの学童保育を実施し、生活支援、学習支援を実施します。

- ① 放課後の居場所となる施設の運営
- ② 学習支援、SSTの提供
- ③ 食事の提供事業
- ④ 家庭に対する相談支援事業

(実施場所) 箕面市

(実施日時) 毎週月～金

(事業の対象者) 箕面市の小学校低学年で相対的貧困状態にあるこども20人およびその家族

(収 益) 50,017千円(内訳 寄付金1,000 受託事業44,765、受取給付金4,217 雑35)

(費 用) 47,201千円(内訳 人件費33,240 業務委託費348 印刷製本費42 旅費交通費276
新聞図書費60 車両燃料費3,881 通信運搬費540 消耗品費720 修繕費50
水道光熱費600 リース料1,737 保険料771 租税公課1,839 研修費200
支払手数料5 食材・給食費2,892)

- (6) (事業名) 公共施設等の指定管理事業（門真事業部）

社会教育の一環としてのイベントや講演会等の開催及び国際交流事業（門真事業部）

(内 容) 指定管理者として管理運営する4施設を拠点に、市民の文化活動の支援と独自の活動を通じ、市民文化の担い手づくりや将来の担い手となるこども達の育成支援を行い、文化振興と地域の活性化につなげます。

- ① 公共施設の管理運営（指定管理者）
- ② 人材育成やまちの活性化を目的としたイベントの開催
- ③ こども達への学習支援事業「宿題カフェ」の実施
- ④ 市民活動の支援
- ⑤ 市内小学校と連携した文化振興、アウトリーチ事業
- ⑥ カルチャースクールの運営
- ⑦ アーティストの活動支援
- ⑧ 自治体主催の文化事業の企画運営
- ⑨ 地域の事業所、経済団体と連携してのまちづくりの事業
- ⑩ 市民協働のプラットフォーム開発事業

- ⑪ 障がい者の就労の場づくりや障がい者の創作活動の発表の場づくりの活動
- ⑫ その他自治体と連携してのキャンペーン、社会啓発活動

(実施場所) 門真市

(実施日時) 火曜日、年末年始以外の毎日

(事業の対象者) 両施設の利用者年間のべ約 300,000 人、門真市民約 130,000 人

(収 益) 392,251 千円(内訳 事業 136,353 受託事業 255,898)

(費 用) 381,516 千円(内訳 人件費 113,600 業務委託費 156,718 印刷製本費 1,580 広報費 2,300 車両燃料費 242 通信運搬費 2,592 消耗品費 5,952 修繕費 4,700 水道光熱費 54,040 リース料 7,195 保険料 988 租税公課 40 利用料還付金 1,800 事業・イベント費 27,179 雑費 2,590)

- (7) (事業名) 公共施設等の指定管理事業 (東大阪事業部)

(内 容) 指定管理者として管理運営する「市民多目的センター」を拠点に、市民の生涯学習の支援と子ども達の学習の機会づくりの活動を実施します。

- ① 公共施設の管理運営 (指定管理者)
- ② 市民活動の支援
- ③ 小中学生を対象とした学習サポート事業「宿題カフェ」の実施
- ④ 地域の事業所、経済団体と連携してのまちづくりの事業
- ⑤ 市民協働のプラットフォーム開発事業

(実施場所) 東大阪市

(実施日時) 毎週木曜日と年末年始を除く毎日

(事業の対象者) 施設利用者および東大阪市西部地域の市民約 50,000 人

(収 益) 35,076 千円(内訳 事業 352 受託事業 34,724)

(費 用) 31,932 千円(内訳 人件費 20,009 業務委託費 4,314 印刷製本費 186 広報費 156 旅費交通費 72 車両燃料費 12 通信運搬費 360 消耗品費 822 修繕費 1,000 水道光熱費 2,820 リース料 72 保険料 30 租税公課 1,899 研修費 60 雑費 120)

- (8) (事業名) 子どもの自立支援事業 (大東事業部)

(内 容) 子ども達の日中活動の場の提供及び食の提供する事業を実施し、虐待のリスクを軽減させると共に、児童の潜在能力を引き出します。

- ① 子どもの居場所となる施設の運営
- ② 食事の提供事業

(実施場所) 大東市

(実施日時) 週 1 回

(事業の対象者) 児童虐待防止連絡会議に登録されている児童等

(収 益) 11,540 千円(内訳 受託事業 11,540)

(費 用) 10,740 千円(内訳 人件費 7,120 業務委託費 36 広報費 18 旅費交通費 952 通信運搬費 120 消耗品費 300 什器備品費 270 教材・体験学習費 300 水道光熱費 210 リース料 70 保険料 42 租税公課 666 支払手数料 12 食材・給食費 624)